

ごかし

2025

3 月号

No.915

五霞町 広報
publicity GOKA



南児童館 ～放課後の楽しみ～

第11期農業塾

役場産業課・茨城むつみ農協五霞支店・坂東地域農業改良普及センターが共同で開催している五霞農業塾第11期が修了を迎えました。

この講座は、坂東地域農業改良普及センターによる専門的な講義と、町内農家の杉田忠衛氏（川妻在住）による、実際に作業しながら野菜づくりを学ぶ講義が受講できます。講義で学んだことを活かして、五霞ふれあい祭り・農協感謝祭への出荷をおこなうなど、力試しの場も設けています。

また、第12期農業塾生の募集が決まりましたので、一から野菜を学びたい方から、本格的に野菜を学びたい方まで、たくさんの方の入塾をお待ちしています。

詳細は、町公式ホームページをご覧ください。



～塾生の感想～（抜粋）

- 講習で勉強したことを実施したことでいい野菜ができました
- 野菜も生き物なので、お世話することが楽しくなりました
- 大勢の人が参加しており、楽しい塾になりました
- 一から教えていただいて、楽しかったです



令和7年度 第12期農業塾生 ～募集のお知らせ～

- 開催日：毎月1回平日午前開催（予定）
- 参加費：無料 ○募集人数：20名程度
- 条 件：道の駅直売所等への出荷に興味のある方。
五霞町に在住、農業未経験者および農業経験の浅い方。
年齢・性別の制限はありません。
連続3年受講で卒業となります。
（1年休講の後、再度受講可能）



申し込みフォーム

- お申し込み：茨城むつみ農協五霞支店 担当：黒田
☎(84)2581
産業課 地域振興G 担当：尾白、秋葉
☎(84)2582（直通）



令和6年度五霞町雇用対策協議会WORK-WORK事業 ごかつこやってみよう！プロジェクト



《協力企業》

株式会社染めQテクノロジー、有限会社玉木、日本ラスクフーズ株式会社、影山園芸、有限会社シャリー、杉田ファーム、田舎はちみつあかぼっけ、fika Rikka、めぐファーム・ゴカ、道の駅ごか
(順不同・敬称略)

五霞町雇用対策協議会では、教育委員会・ごかみらいLabと連携し「ごかつこやってみよう！プロジェクト」と題して、五霞小学校3年生から五霞中学校3年生までの7年間のキャリア教育をサポートしています。今年度は地域の事業者のみなさまにもご協力いただき、ワークショップへの参加や道の駅ごかを舞台にした販売チャレンジなど、町ならではの学びを産官学が連携し、実施をしました。今後も「仲間と協力し、何ごとにもチャレンジできる学びの機会」を提供し“ごかつこ”の育成をサポートします。



今年も開催！！

OHANAMI ごかマルシェ2025

～開催日時～

3月30日(日)

午前11時～午後4時

荒天中止

～会場～

童夢公園

駐車場や当日の詳細は、町公式ホームページをご確認ください。



3月30日(日)に、童夢公園で「OHANAMI ごかマルシェ2025」が開催されます。当日はお花見をしながら「癒し」をテーマにゆったり・ゆったり・のんびりできる催しを企画しています。また、こだわりのある出店者や大人気の「ごかりんじゃんけん」もありますので、ぜひ家族や友だちと一緒にお願いします。

みなさまのご来場をお待ちしています。



昨年の様子

○お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G ☎(84)1111(内線212)

町内企業が表彰されました！



各賞の詳細についてはこちらからご覧ください

第5回いばらき

イノベーションアワード 大賞

株式会社染めQテクノロジー

補強工法（パワー防錆NKR N66・
コンクリ欠損部補強066）



～いばらきデザインセレクション～

田舎はちみつあかぼっけ

グラフィック・
パッケージ部門【選定】

田舎はちみつ
スティック



株式会社 三谷バルブ

製品・
工芸部門【選定】

スプレーフード



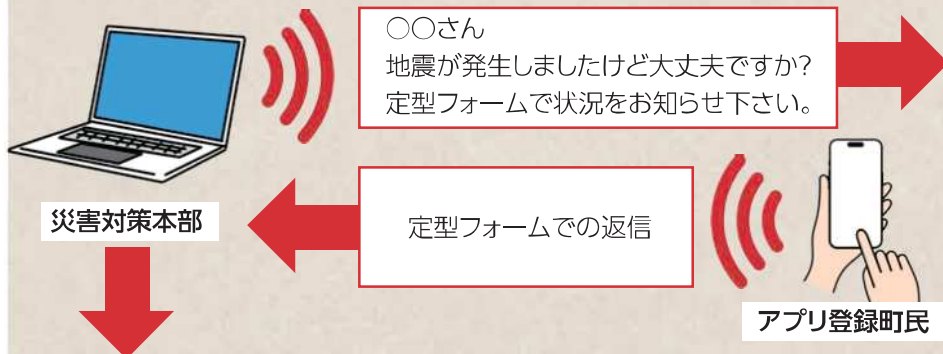
スマートフォンを活用した安全・利便性の向上

【災害時の安否確認、被災状況・ニーズ把握】

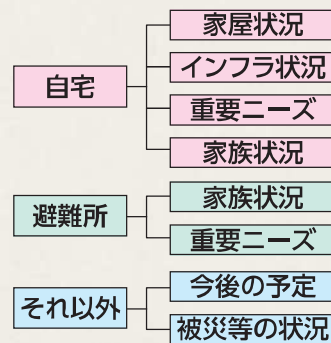
町では11月に実施した地震防災訓練から、新たな試みとして「スマートフォン」のアプリケーションを使用して『災害時の安否確認、被災状況・ニーズの把握』をするための取り組みを始めました。

これは、事前に登録いただいたxID(クロスアイディ)というアプリケーションの機能**スマートポスト**を使用して、**デジタル郵便**を役場から各個人に送信します。質問に回答いただくことで、町民の方の安否、被災されている家屋、インフラの状況、どのような救援物資を必要としているかを把握し、災害対応に活かすための取り組みです。

災害発生直後にxID登録**全町民に確認メール発信**(プッシュ機能により個別発信)



LOGOフォームでの回答



返信した全員の個別ニーズを把握し、データを集計・分析して、デジタル地図に表示

「スマートフォン」のxIDアプリケーションを登録して、スマートポストを使えるように準備をしましょう。登録の方法はこちらから。



〇お問い合わせ 生活安全課 防災G ☎(84)3618(直通)

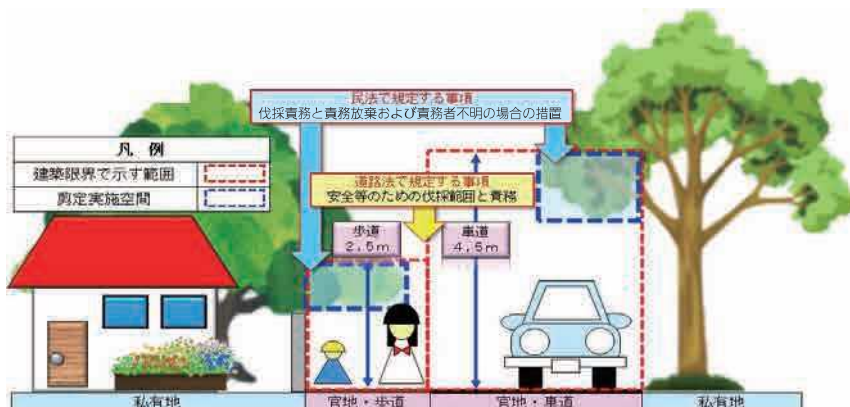
道路に越境した樹木・草木等の管理のお願い

私有地から車道や歩道に樹木や草木等が越境していると、歩行者や自動車等の通行の支障となり危険です。越境に起因する倒木等が原因で事故が発生した場合、土地所有者の方が責任を問われることがあります。

イメージ図

また、私有地から越境している樹木等については、土地所有者に所有権があるため、原則町では剪定や伐採をおこなうことができません。土地所有者自身で剪定や伐採、または業者への依頼をお願いします。

何らかの理由により土地所有者だけでは対応が難しい場合には下記の要項に基づき、地域の方のご協力をお願いします。



コサギリの要領

	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4およびケース5
状態	通常の場合	疾病等の場合	金銭的理由の場合	所在不明および急迫の場合
実施基準	本人による伐採	ア 剪定等実施業者を紹介 イ 親類・縁者および近傍住民への協力促す	ア 親類・縁者および近傍住民への協力を促す イ 当該行政区への相談を促す	外部委託、職員派遣、行政区ボランティアの組み合わせ
責任区分	土地保有者	土地保有者	土地保有者	土地保有者
費用負担	個人負担 10割	個人負担 10割	個人負担 10割	行政代執行通知を送付し、作業費用を個人へ請求

〇お問い合わせ 生活安全課 防災G ☎(84)3618(直通)

物価高騰臨時交付金

—住民税非課税世帯・こども加算—

支給対象と支給額 基準日 令和6年12月13日

1 令和6年度住民税非課税世帯 一世帯当たり 3万円

2 こども加算 上記の給付対象者と同一世帯の18歳以下のこども1人当たり2万円

- *対象とならない世帯
- ・住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯
- ・令和6年1月1日時点で国内に住所がない場合

支給手続き

- 該当世帯には確認書を送付します。内容確認後の返送が必要となります。(3月中予定)
- 令和6年1月2日以降に転入した方がいる世帯、こども加算対象世帯に生まれた新生児については申請が必要です。

*確認書返送・申請期限等、詳細については町公式ホームページにてお知らせいたします。

○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006(直通)



守りたい 未来があるから 火の用心

3月1日(土)から7日(金)までは、春の全国火災予防運動の期間です。

火災予防運動は、住民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

冬から春にかけては空気が乾燥しやすく、火災が起こりやすい季節です。みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう、十分に気をつけましょう。

《4つの習慣》

①寝たばこは絶対にしない、させない

②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

③コンロを使うときは火のそばを離れない

④コンセントは、ほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

《6つの対策》

①ストーブやコンロは安全装置の付いた機器を使用する

②住宅火災警報器を定期的な点検し、10年を目安に交換する

③カーテン等は防火品を使用する

④消火器を設置し、使い方を確認しておく

⑤避難の経路と方法を常に確保し、備えておく

⑥防火訓練への参加などにより、地域ぐるみの防火対策をおこなう

《みなさんへのお願い》

春の火災予防運動の期間中は、消防団員が夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解と協力をお願いします。

また、火災現場へ行く行為は危険なうえ、消火活動の妨げになりますので、ご遠慮ください。

○お問い合わせ

生活安全課 防災G
☎(84)3618 (直通)



令和7年度 特定健診・がん検診の受付(完全予約制)

特定健診・がん検診は、完全予約制となります。受診を希望する方は、下記のとおりお申し込みが必要です。定員に達し次第、受付終了となりますので、早めにお申し込みください。

○集団健診の申込方法

①インターネット予約 ※予約枠に上限があります	②ハガキ申込
○受付期間 4月2日(水)午前9時から 4月11日(金)午後5時まで ○スマートフォンからの予約 ⇒  ○パソコンからの予約 URL : https://kenko-link.org/	4月上旬に対象者の方へ案内ハガキを送付します。往復ハガキとなっていますので、必要事項を記入のうえ、返信をお願いします。 ※「①インターネット予約」を完了した方は、 ハガキ返信は不要です。 ○返信期限 4月25日(金)必着

健診日	会場	受付時間 (30分単位で受付)	定員	備考
7月5日(土)	五霞町 保健センター	午前8時00分から 午前11時30分まで	210名	全日程、胃がん検診を実施します。 ※胃がん検診は112名 までの受付となっています。
7月6日(日)			210名	
7月7日(月)			210名	
8月1日(金)			210名	
8月2日(土)			210名	

種類	費用	対象者
①国保特定健診	無料	40歳～74歳の方 ※令和7年度の間ドック助成を受ける予定の方を除く。
②後期高齢者健康診査	無料	75歳以上の方
③成人健診	2,000円	20歳～39歳の方
④胃がん検診	40歳～69歳:1,000円 70歳以上:500円	40歳以上の方
⑤胸部レントゲン	無料	
⑥大腸がん検診	40歳～69歳:500円 70歳以上:300円	
⑦前立腺がん検診(男性のみ)		
⑧肝炎ウイルス検査		

※「大腸がん検診」のみ希望される方は、直接、健康福祉課にお申込みください。
お申し込みいただいた方に受診券をお送りします。

○お問い合わせ ①・②について 町民税務課 町民G ☎(84)1965(直通)
③～⑧について 健康福祉課 健康支援室 ☎(84)0006(直通)

空き家バンクへ登録してみませんか

町には、現在使用されていない家屋を有効活用できるよう空き家バンク制度があります。

○空き家バンク制度とは

空き家の賃貸・売却を希望する方からの情報を利用したい方に紹介する制度です。

なお、この制度を利用するためには、登録が必要です。

○空き家バンクへの登録と利用について

※詳細については、町公式ホームページをご確認ください。

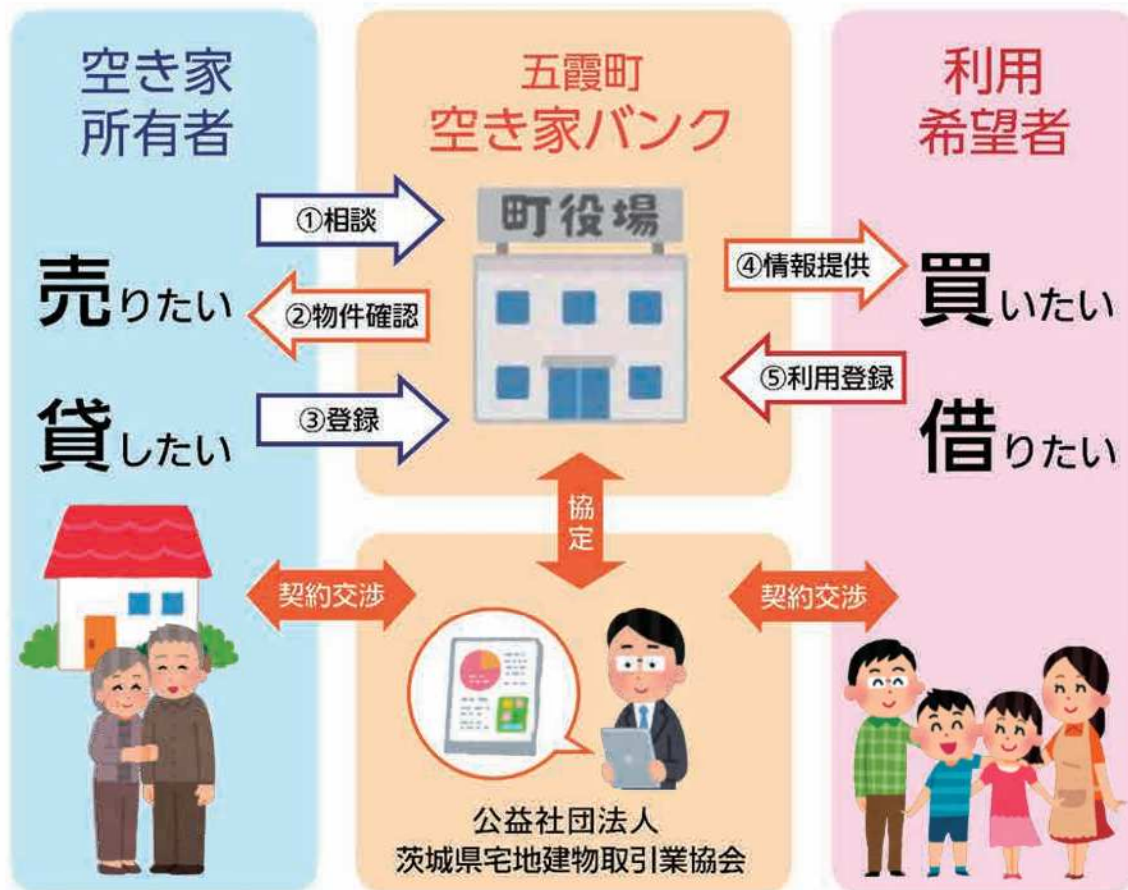
○注意事項

物件の売買、賃貸借に関する交渉や契約は、町と協定を締結している公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会から推薦を受けた媒介業者とおこなうことになります。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)

空き家バンクへの登録と利用の流れ



ご存じですか？地域の身近な相談相手「民生委員児童委員」

民生委員児童委員として活動していると、高齢の方から自身が亡くなってからの心配ごとについて話を聞くことがあります。人生100年時代、認知症や要介護状態になっても困らないように金銭管理について家族と相談し、備えておきましょう。

協議会にて、武蔵野銀行 浪江浩史氏、木嶋郁生氏を講師に迎え医療・介護と認知症対策に資する銀行の機能について研修しました。



次のような問題・心配がある方は備えが必要です。

- ☐ 自分が認知症になったらお金の管理ができるか心配
- ☐ 認知症になったら不動産の管理や処分等を適切におこなえるか心配
- ☐ 入院・介護のときに家族がお金を引出せないと困る
- ☐ 家族を代理人に指定したが、お金を目的外に使われたら大変
- ☐ 亡くなった後、口座から預金をすぐに引出せないと困る

民生委員児童委員は地域のみなさんと同じ立場で相談にのり、生活や福祉サービス等の関係機関へのつなぎ役として活動しています。みんなで協力して支え合い、安心して暮らせるように心配なことがありましたらご相談ください。

五霞町民生委員児童委員協議会長 武藤 孝

○お問い合わせ 健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006 (直通)



香取神社(小手指)で手作りのしめ縄を飾り付け

新年を迎えるにあたり、小手指の香取神社と八坂神社でしめ縄と門松を13名の役員が飾り付けました。

例年、普通の縄を使用していましたが、最近では、祭りが減り神社から人が離れて寂しいと思っていました。そこで、何かできないかと考え、松沼均氏が手作りでしめ縄を作りました。

手作りの良さが伝わって、新鮮な気持ちで良い新年を迎えることができました。



永年勤続民生委員児童委員表彰を受賞

一般財団法人茨城県民生委員児童委員協議会より、多年にわたり民生委員児童委員の活動推進に尽力された宮田久江氏(在職11年)の功績を称え、伝達表彰をおこないました。



無病息災を願い「かがり火」を実施

元栗橋新田地区の「新成会」主催による「かがり火」がおこなわれ、新田地区の多くの方々が参加しました。当日は大小2つのやぐらが作られ、年男、年女が火を入れると、大きな炎が舞い上がり、その火で餅などを焼いて食べ、無病息災を願いました。



町選挙管理委員が決まりました

町選挙管理委員会の委員および補充員について、任期の満了に伴い、地方自治法の規定に基づき、第4回定例議会において選挙がおこなわれ、次の方々が当選されました。

選挙管理委員会委員

猿橋幸男氏・篠崎芳高氏・臼倉勝氏・菊地丈夫氏

選挙管理委員補充員

秋葉清一氏・中島秀吉氏・藤沼武志氏・曾根博氏

なお、委員の任期は令和7年1月29日から令和11年1月28日までの4年間となります。



新年の門出を祝し賀詞交歓会を開催

五霞ふれあいセンターにおいて、五霞町賀詞交歓会を開催しました。町内外から各界の代表者76名が出席され、新年の門出を祝いました。

また、長年にわたり町政の振興等多大な貢献をいただいた4名および1団体に対し、感謝状を贈呈しました。



町代表監査委員の再任

第4回定例議会において岩崎明良氏(小福田在住)が選任同意され、再任されました。

なお、委員の任期は令和6年12月18日から令和10年12月17日までの4年間となります。



茨城県行政書士会と協定を締結

町は、茨城県行政書士会と「災害時における支援協力に関する協定」を締結しました。

本協定は、災害発生時に、茨城県行政書士会による被災者支援相談窓口の開設や行政書士業務をおこなうための会員の派遣など、被災者の支援に関する内容となっています。



第32回B & G子どもドッジボール大会

各行政区から小学生66名が参加し、各コートで白熱した試合が繰り広げられました。B&G海洋センターには寒い中でも元気いっぱいな子どもたちの声が響きわたりました。

結果は次のとおりです。

優勝 川妻・新幸谷・冬木・堀ノ内チーム

準優勝 小福田Aチーム

第3位 元栗橋・小手指Aチーム



株式会社東洋工芸から寄附 (企業版ふるさと納税)がありました

11月29日に、株式会社東洋工芸から企業版ふるさと納税を活用した寄附をいただきました。

いただいた寄附金は『いいよね五霞！ 共感があふれ、協力して創るまちづくり事業』へ活用させていただきます。

○法人名：株式会社東洋工芸



会社ホームページ

関東パッケージ株式会社から寄附 (企業版ふるさと納税)がありました

12月19日に、関東パッケージ株式会社から企業版ふるさと納税を活用した寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、地域の活性化が図られるよう活用を検討させていただきます。

○法人名：関東パッケージ株式会社

○所在地：埼玉県幸手市上高野1-9-3

寄附・寄贈のお礼

ご厚意に対し、厚く
御礼申し上げます。



日本製紙リキッドパッケージプロダクト 株式会社から寄附がありました

12月18日に、日本製紙リキッドパッケージプロダクト株式会社から清涼飲料の寄附がありました。

いただいた寄附は、避難所に設置し、有効活用させていただきます。



元気いっぱい! ごかつ子情報



町内の小・中学校で行われた取り組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞中学校を紹介します。

中学校行事の集大成
3年 池ノ谷 達吏
奈良、京都に行った3日間は忘れられない思い出となりました。歴史の教科書に出てくる奈良の大仏や平等院鳳凰堂、どこも美しくて圧倒されるような場所でした。修学旅行実行委員長を務め、みんなに楽しんでもらえるように、旅館でのレクリエーションを考えた日々は大変でしたが、当日は無事に成功することができました。それは僕たち実行委員の力だけでなく、修学旅行をとおして、共に学び、楽しみ、思い出を共有した3年生全員のおかげだと思います。



3年修学旅行
9月29日～10月1日



職場体験を終えて
2年 鈴木 智裕
私は那須ハイランドパークで普段は絶対に体験できないことを体験させてもらいました。
私の体験内容はチケット販売などの接客対応でした。仕事内容などを聞いた後に、何回か話すことが飛んでしまいました。スタッフのかたに「上手だね」と褒められて嬉しかったです。
この経験を無駄にせず、将来に生かしていきたいと思えます。

2年校外学習・職場体験
9月30日

知らなかった町の魅力
2年 山本 彩乃
私は、「ごかつこフィールドワーク」とおとして、五霞町にある各企業の商品の特徴や、工夫している所を見学した中で、印象に残っていることがあります。
特に、朝早く起きてお仕事をされていることや、失敗を繰り返してようやくできた品物など、商品への愛情がすごいなと思いました。
商品に込められた思いを初めて知ることができ、知らなかった皆さんの魅力に気付くことができました。



2年ごかつこプロジェクト
10月29日



一生の思い出
1年 鈴木 雄仁
僕は、中学校生活初めての合唱祭を終えて、とてもいい思い出ができました。
練習が始まったときは上手くいかないことが多く、上手に合唱ができるのか心配でした。しかし、練習を重ねていくうちに、クラスみんなで上手に歌えるようになっていきました。練習を見に来てくださった先生方から、「すごい上手だね。」と言っていたのでとても嬉しかったです。
本番はとても緊張したけれど、最高の合唱ができたと思います。

かすみ祭・合唱祭
11月1日



3月の行事予定

- ・ねらってポン 4日(火)
- ・ドッジボールをしよう 13日(木)
- ・にこにこ広場 14日(金)
- ・避難訓練 28日(金)

南児童館 ☎(84)3456

3月の行事予定

- ・ドッジボールをしよう 6日(木)
- ・ちびっこ広場・HAPPYママ'sCAFÉ 7日(金)
- ・ぴよぴよ広場・避難訓練 18日(火)
- ・HAPPYママ'sCAFÉ 26日(水)
- ・春のお楽しみ会(母親クラブ主催) 27日(木)

西児童館 ☎(84)2321

令和7年度 幼児教室募集

4月から始まる西児童館「ちびっこ広場」・南児童館「にこにこ広場」の申し込みを次のとおり受付します。

この広場は、親子体操や読み聞かせなどの活動をとおして親子のふれあいを深めるとともに、保護者同士の情報交換ができる場を目標としています。幼児の心身の健やかな成長を育む場としてぜひご利用ください。

○対象者

就園前の幼児と保護者

※1歳の誕生日の翌月から参加可(町外の方も利用できます。ただし参加者多数の場合は町内の方優先とさせていただきます)

○開催日時

・西児童館 第1・3金曜日

午前10時30分～午前11時30分

・南児童館 第2・4金曜日

午前10時30分～午前11時30分

○期間 4月～翌年3月

(学童長期休暇期間は休み)

○活動内容

幼児体操、手遊び、紙芝居、親子制作、季節の行事、お誕生日会など

○参加費 無料

○お申し込み

3月3日(月)から随時受付します



南児童館「にこにこ広場」の様子



西児童館「ちびっこ広場」の様子

すので、各児童館へお申し込みください。

※登録制のため、事前に申し込みが必要です。(詳細については各児童館にお問い合わせください)

○西児童館 ☎(84)2321

○南児童館 ☎(84)3456

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日

月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院(境町)

☎(87)8111

赤：古河赤十字病院(古河市)

☎(23)7111

友：友愛記念病院(古河市)

☎(97)3000

古：古河総合病院(古河市)

☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

小児二次救急輪番についての詳細は、ホームページをご覧ください。



◆茨城県救急医療情報システム

「小児輪番検索」から、休日や夜間の子どもの急病時に対応している医療機関を検索できます。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000

または☎050(5445)2856



ごかのお知らせ

No.594

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

土地・家屋等の縦覧

自分で所有する土地や家屋の評価額を確認することができます。また、周辺の他の土地や家屋についても縦覧することができます。

○縦覧期間

4月1日(火)～4月30日(水)

※土・日・祝日を除く

○縦覧場所

町民税務課(③窓口)

○縦覧できるもの

▼土地価格等縦覧帳簿

所在・価格・地目・地積

▼家屋価格等縦覧帳簿

所在・価格・家屋番号・種類・構造・床面積

○縦覧できる方

▼土地の縦覧ができる方

五霞町の課税対象の土地を所有されている方

▼家屋の縦覧ができる方

五霞町の課税対象の家屋を所有されている方

※非課税および免税点未満の方は、縦覧できません

○手数料 無料

○縦覧に必要なもの

▼納税義務者本人

納税通知書、課税明細書またはマイナンバーカードなど本人が確認できるものをご持参ください。

▼納税義務者の代理人

納税者からの委任状と代理人本人が確認できるものを持参ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

国民健康保険税率が改正されます

令和5年度に、県の示す令和5年度標準保険料率をもとに令和6年度から令和8年度までの3年間の税率を改正しています。

税率の大幅な改正に伴う負担の軽減を図るため、2年間(令和6・7年度)の激変緩和措置をおこなっています。

○税率改正の目的

国保加入者の減少や、医療費の増加に対し、国民健康保険特別会計の歳入不足を補うた

め、令和6年度以降の税率を改正するものです。なお、法改正などにより、国では保険料水準の統一を推進する機運が高まっています。

※激変緩和措置とは?

保険料の上昇によって影響を受ける世帯(被保険者)の負担を直接的に軽減し、緩やかな上昇基調となるよう調整することです。

ら翌年3月まで)の国民健康保険税となります。

※被保険者数等により年税額に違いが出てきます。

なお、納期について原則普通徴収は8期、特別徴収は年金支払時に差し引きとなります。

●令和9年度以降に関しては、今後の方針に基づき変更する場合があります。

※詳細については町公式ホームページに掲載しています。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

令和5年度	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	7.2%	2.2%	1.6%
均等割	29,000円	10,000円	10,000円



現 行

令和6年度	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	7.52%	3.08%	2.49%
均等割	41,800円	17,200円	17,900円



改 正 後

令和7年度	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	7.56%	3.19%	2.60%
均等割	43,400円	18,100円	18,900円



令和8年度	医療分	後期高齢者支援分	介護分
所得割	7.60%	3.30%	2.72%
均等割	45,100円	19,000円	19,900円

令和5年度標準保険料率(参考)

軟骨伝導イヤホンを導入

補聴器などを使用していない軽度難聴の高齢者の方などが、窓口で安心して相談や手続きができるよう、軟骨伝導イヤホンを導入しました。

軟骨伝導イヤホンは、耳付近の軟骨を振動させて音を伝えるもので、イヤホンを軽く耳に当てるだけで音が聞こえます。そのため、小声で会話ができることにより個人情報を周囲に聞かれるリスクが軽減できるほか、耳に直接差し込まないため、簡単な消毒により清潔に利用していただけます。

健康福祉課の番窓口に設置していますので、来庁時窓口等が必要なお方をお申し出ください。

お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)

女性の健康講座「骨粗しょう症予防教室」を開催

骨折しにくい丈夫な骨を作るため、骨粗しょう症の予防について、正しい知識を学んでみませんか。

○日時 3月15日(土)

午前10時～午前11時30分

○受付時間

午前9時45分～午前10時

○会場

五霞ふれあいセンター

○対象者

女性（年齢制限なし）

○定員

30名（申込先着順となります）

○内容

- ・骨密度測定、測定結果の見方
- ・食事
- ・骨を強くする運動
- ※保健師、管理栄養士、健康運動実践指導者が担当します。

○申込受付期限・方法

- ・3月11日(火)午後5時まで
- ・電話または健康福祉課⑤番窓口での受付

○持ち物

- ・筆記用具
- ・動きやすい服装・上履き
- ・フェイスタオル
- ・飲み物

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

町での所得の確定申告は3月17日まで

令和6年中の所得における確定申告の期日は、3月17日(月)まで

です。まだお済みでない方は、必ず申告をしてください。

所得税の申告が必要な方の例

○給与所得がある方

- ・給与の収入金額が2千万円を超える方

- ・給与を1か所から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える方

- ・給与を2か所以上から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える方

○公的年金等の雑所得のみの方

公的年金等雑所得のみで、公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある方（年金所得者に係る確定申告不要制度があります）

○退職所得がある方

外国企業から受け取った退職金など、源泉徴収されないものがある方

※退職金などの支払者に『退職

所得の受給に関する申告書』を提出した場合、一般的に、退職所得に係る所得税等は源泉徴収により課税が済むことになりませんので、申告書の提出は不要です。ただし、退職所得のある方が確定申告書を提出する場合は、退職所得を含めて申告する必要があります。

無申告によって起きる問題

○申告義務者が申告をせず、後に所得等が判明すると、さかのぼって課税され加算税や延滞税がかかる場合があります。

○前年所得を算定の基礎とする税（町県民税、国民健康保険税等）の正確な課税ができません。

○所得証明書等の交付ができないため、さまざまな手続きに支障をきたします。

○所得判定を要するさまざまな行政サービスが受けられません。

所得の申告は義務付けられており、無申告である場合の不利益は本人だけでなく、ご家族（世帯員）へもおよぶ可能性があります。申告義務のある方は、必ず所得の申告をしてください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

医療福祉費（マル福） の振込日変更

令和7年4月から、医療福祉費の振込・支給決定通知が2か月に1回、奇数月（5月・7月・9月・11月・1月・3月）に変更となります。
※令和7年1月診療分より適用となります。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

パブリックコメントの実施

次の（案）の内容について意見を募集しています。

○公表資料

①「第3次五霞町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の（案）


②「五霞町公共施設使用料設定に関する基本的な考え方」の（案）


③「五霞町災害廃棄物処理計画」の（案）


○計画策定の目的

①町の課題を解決し、持続可能なまちづくりを実現していく

②適切な行財政運営を図っていくうえで受益者負担の原則に立ち、負担割合を適正にしている

③復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理する

○閲覧期間

①・② 3月26日(火)まで

③ 3月14日(金)まで

○閲覧場所

・役場各課窓口

①・②まちづくり戦略課

③生活安全課

・中央公民館 1階 図書室

※町公式ホームページでも閲覧できます。

※意見の提出方法等については、

町公式ホームページまたは、左

記までお問い合わせください。

○お問い合わせ

①・②について

まちづくり戦略課 政策G

☎(84)1111(内線212)

③について

生活安全課 くらし環境G

☎(84)3618(直通)

相談

消費生活相談

消費生活相談窓口は境町と共同開催しています。お互いの相談窓口が利用可能となり、対面で相談できる回数が増えます。

専門の相談員が、町民のみな

さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

相談は無料で、事前の予約は必要ありません。秘密は厳守しますので、ご利用ください。

○日時・場所（五霞町）

・3月6日(木)

午前9時～午後4時30分

（正午～午後1時を除く）

役場 1階 小会議室

・3月13日(木)

午前9時～午後4時30分

（正午～午後1時を除く）

ふれあいセンター 和室

○日時・場所（境町）

毎週火・水曜日

（祝日、年末年始は除く）

午前9時～午後4時30分

（正午～午後1時を除く）

境町社会福祉協議会

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G

☎(84)3618(直通)

3月は

「自殺対策強化月間」

全国の自殺者数は、令和6年警察庁「自殺統計」によると、

2万268人でした。（暫定値）

茨城県でも、427人の方が自殺で亡くなっています。

3月は、例年自殺者が多い傾向にあります。企業の決算期に

当たり、仕事や経済的な問題を抱える人が増えるほか、就職、転

勤、進学、引越等、環境が変化

し、ストレスを受けやすい時期であることも一因です。

そのような時には、相談すること

で気持ちが落ち着くかも知れ

ません。直接話しくいときには、SNSでの相談もできます。

○相談窓口

二次元コードから確認ください



○古河保健所 精神保健相談

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

こども・おとな ふくし心配ごと相談

障がいやひきこもり、お子さんの発達に関するその他の、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい

場合は、電話相談や自宅への訪

問も可能です。希望される方は

お気軽にお問い合わせください。

ぜひ、身近な相談窓口のひと

つとしてご利用ください。

○日時 3月11日(火)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)

募 募 集

国税専門官募集

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官（国家公務員）を募集します。

○対象者

- ・平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの人
- ・平成16年4月2日以降に生まれ、次の要件を満たす人

①大学（短期大学を除く）を卒業した人および令和8年3月までに大学を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

○試験区分

国税専門A（法文系）、国税専門B（理工・デジタル系）

○試験日

- 1次…5月25日(日)
- 2次…6月23日(月)～7月4日(金)のいずれか指定する日時

○申込方法

次のアドレスにアクセスし、説明に従って入力

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○申込期限 3月24日(月)まで

○お問い合わせ

- ・インターネット申し込みに関すること

人事院人材局 試験課

☎03(3558)5311

・右記以外のこと

関東信越国税局 人事第二課

試験係

☎048(600)3111



国税庁HP
採用情報



人事院 採用
情報NAVI



国民年金保険料の納め忘れに注意

年金制度は、「年をとったとき」

「病気やケガで障害の状態になったとき」「死亡したとき」などに、国が年金を支給し、本人または家族の生活を守るという社会保障です。お互いが協力して助け合い、将来を支え合う制度ですの

で、保険料納付は私たちの大切な義務です。納め忘れないようにしましょう。

納付は便利で納め忘れない口座振替を利用しましょう。

○お問い合わせ 下館年金事務所

☎0296(25)0829

110番通報する際の6つのポイント

110番通報する際の6つのポイントを知っておきましょう。

110番通報を受けた警察官は順番に次の項目を聞きますので、焦らず落ち着いて話をしてください。

- ①事件ですか、事故ですか？
- ②それはいつですか？
- ③場所はどこですか？
- ④犯人を見ましたか？車のナンバーは？（人相や逃走方向、車種など）
- ⑤現場はどうなっていますか？（ケガ人はいいますか？被害状況は？）
- ⑥あなたのことを教えてください（通報者のお名前、住所、電話番号など）

110番は「緊急通報ダイヤル」です。緊急ではないけれど警察へ相談したい。そんなときには、「警察の相談ダイヤル#9110」または最寄りの警察署に電話ください。

詳しくは、「茨城県警察ホームページ」をご覧ください。

○お問い合わせ

境警察署

☎(86)0110

自動車は県内ナンバーに変更を！

自動車税（種別割）は県の重要な財源となっています。

転居などで茨城県に転入された方は、住民登録とあわせて、所有される自動車について県内のナンバー（水戸、土浦、つくば）に変更をお願いします。

○登録に関するお問い合わせ

土浦自動車検査登録事務所

☎050(5540)2018

○納税に関するお問い合わせ

茨城県筑西県税事務所収税第一課

☎0296(24)9190

自動車税（種別割）の減免制度

茨城県では、障がい者手帳をお持ちの方など一定の条件を満たす場合、申請により自動車税（種別割）を減免する制度を設けています。

○対象となる自動車

①心身に障がいのある方が自身が使用する自動車

②心身に障がいのある方の移動のために、生計を一にする方などが使用する自動車

○減免台数

障がいのある方1人につき1台（軽自動車を含む）減免の要件、申請方法、期限など詳細については、左記までお問い合わせください。なお軽自動車については、町民税務課へお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所収税第一課

☎0296(24)9190

地域おこし協力隊の皿ちゃんこと皿谷です！皿ちゃん日記第4弾です！

この時期は、出会いと別れが激しく、読んでくださっている方の中にも五霞町を離れる方がいるかと思いますが、五霞町を忘れずにいてくださいね。

さてさて、皿ちゃんの来年度の目標は五霞町を「行けばハッピーになるまち」にすることです！今までの五霞町は利根川大花火大会・五霞ふれあい祭り・ごかラーメンフェス・OHANAMIごかマルシェが季節のイベントとなっていました。来年度は昨年の経験と人脈を活かし、4つのイベントのバージョンアップと新たなイベントを開催したいと思います！

「ありそうで無かった」など視点を変えたイベントを開催し、沢山の方が五霞町に来てもらえるよう頑張ります。また、イベントだけではなくフィルムコミッションという事業も担当し、昨年さまざまな撮影を五霞町でおこなうことができました。

画面の先で五霞町を目にすることが今まで以上に増えてきているのではないのでしょうか？2025年もさまざまな撮影の誘致をおこない、五霞町の魅力アップに繋げていきたいです！引き続き精一杯頑張ってまいりますので来年度もよろしくお祈りします！では次回の皿ちゃん日記もお楽しみに！！



ごかなび

知っているようで意外と知らない五霞町のこと。「ごかなび」では五霞町の魅力を多くの人に知ってもらうために、グルメスポットや観光スポット、施設などを紹介していきます。



町公式ホームページ
ごかなび

シン・茨城あげそば、すい〜とぼてツフルは食べましたか？

「シン・いばらきメシ総選挙2024」で一般料理部門グランプリを受賞した『シン・茨城あげそば』は道の駅ごかで食べることができます。さらに、スイーツ部門ファイナリストに選出された『すい〜とぼてツフル』も併せて販売しています！

茨城の頂点に立った、いばらき最強グルメをぜひ道の駅ごかでご賞味ください！

～販売場所が変更になりました！～

○シン・茨城あげそば：お食事処 華こぶし
午前9時～午後5時
※シン・茨城あげそばのみ
午前11時～数量限定販売

○すい〜とぼてツフル：ジェラートコーナー
(3月～10月)
午前9時～午後4時30分
※数量限定販売



○所在地 五霞町ごかみらい13-3（道の駅ごか）

※2月25日(火)～3月6日(休)リニューアル工事のため、一部休業となります。3月7日(金)プレオープン予定です。
販売状況については道の駅ごかにお問い合わせください。

○お問い合わせ ☎(84)1000

我が家のアイドル

お子さん編

菊地 ^{あこ}葵心ちゃん

(2024年2月26日生まれ)



お姉ちゃん達のことがとっても大好き！お話が上手で家族みんな笑顔に癒されています！

ココロ

(2012年1月2日生まれ)



こころちゃん、13歳。ヘルニアと難聴ですが、残存してる感覚器官を頼りに一生懸命生きてます。

ペット編

リク

(2024年4月19日生まれ)



8月から家族になりました☆まだまだいたずらっ子でやんちゃな子です。(りく7ヶ月)

クロ



くろ1歳

お子さん&ペットの写真を募集中！

【対象】○お子さん編 0歳～就学前の町内在住のお子さん ○ペット編 犬や猫などご家庭で飼育している動物

【応募方法】町公式ホームページ応募フォームで受付中。「お子さんやペットのお名前（ふりがな）・生年月日・申請者情報・50字以内のコメント」を記載して、写真画像を添付のうえお申し込みください。

○お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G ☎(84)1111 (内線214)



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

「健診・検診」何が違う？

「けんしん」には、「健診」と「検診」の2つがあります。違いは、どこに注目するか？

健康診断などの「健診」

は、健康増進のために健康状態を調べ改善することを目指す。これは、「毎日の健康を守る武器」になります。

○メリット

①自覚症状の無い病気、特に生活習慣病を予防することが出来る。

②命に係わる脳卒中や心疾患などの重篤な病気の発症リスクを知ることが出来る。

③予防や異常の早期発見ができる。

一方、がん検診などの「検診」は、今現在、病気にかかっているかを調べる検査のことで、重い病気の早期発見・早期治療のために重要な検査です。これは、「大切な人や未来を守る武器」になります。

○メリット

①早期発見・早期治療により、がんなどの死亡リスクを減らすことができる。

②がんになる前の病変が発見できる(大腸ポリープや子宮頸がん異型上皮など)。

③「異常なし」判定により、本人や家族が安心して過ごすことができる。

どちらの「けんしん」も早めに受診することで異常の早期発見・早期治療につなげることができ、病気の重症化を防ぎます。しかし、ただ「けんしん」を受けるだけではなく、重要なのは結果に応じて精密検査受診や治療を速やかにおこなうことです。

町でも、集団での健(検)診や医療機関での個別健(検)診をおこなっています。

自分のため、大切な人のために、2つの「けんしん」という名の武器を、最大限に活用しましょう。

健康福祉課 保健師

2025年
3月

お知らせカレンダー

五霞町公式SNS 更新しています。



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	4 ねらってポン (南児童館) 缶 類	5 可燃ごみ	6 ドッジボールをしよう (西児童館) 消費生活相談 (役場1階小会議室) びん類・ペットボトル	7 ちびっこ広場 HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館) 可燃ごみ	8 【予約制】 マイナンバーカード 申請・交付 (午前9時から正 午、役場①窓口)
9	10 可燃ごみ	11 こども・おとなふくし 心配ごと相談 (役場1階小会議室) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙 類	12 可燃ごみ	13 ドッジボールをしよう (南児童館) 生花教室 消費生活相談 (ふれあいセンター) 不燃性粗大ごみ	14 にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	15 骨粗しょう症 予防教室 (ふれあいセンター)
16 乳がん・子宮がん検診 (保健センター)	17 可燃ごみ	18 すくすく相談 (保健センター) びよびよ広場・ 避難訓練 (西児童館) 缶 類	19 可燃ごみ	20 春分の日 びん類・ペットボトル	21 可燃ごみ	22
23 【予約制】 マイナンバーカード 申請・交付 (午前9時から正 午、役場①窓口)	24 可燃ごみ	25 3~4か月児・1歳6か月・ 5歳児健診 (保健センター) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	26 HAPPY ママ's CAFÉ (西児童館) 可燃ごみ	27 春のお楽しみ会 (母親クラブ主催) (西児童館) 生花教室 (ふれあいセンター) 不燃ごみ	28 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	29
30 OHANAMIごかマルシェ お花見ウオーク (童夢公園)	31 可燃ごみ					

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページから



アプリの特典
情報なども発
信していきま
す。



3月の納税

▶納期限… 3月31日(月)まで

後期高齢者保険料 随時 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町公式
ホームページ



人口と世帯 総人口 7,899人(404人) 男 4,081人(271人) 世帯数 3,443 世帯(303世帯)
2月1日現在 前月比 -34人(-1人) 女 3,818人(133人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線214) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2025. 3 20